

「生駒市行政改革大綱（案）」 「前期行動計画（案）」 概要版

1 行政改革大綱の位置づけ

行政改革大綱は、事業の必要性の判断を通して、第6次生駒市総合計画における将来都市像の実現に向けた施策・事業の積極的な展開をバックアップし、効率的・効果的な行政経営を推進するため、市が取り組むべき改革の考え方・あり方を明らかにするものである。

2 目標

① 基本目標

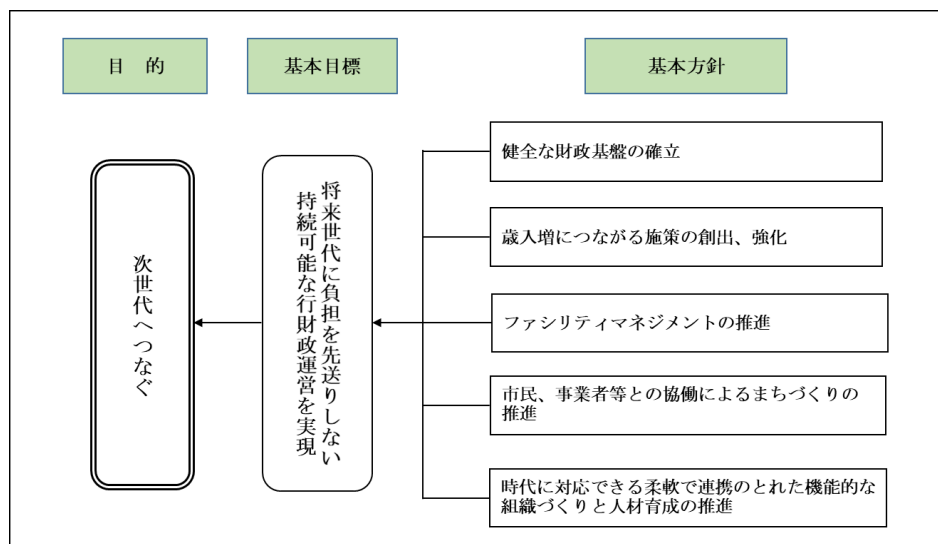
人口減少と少子高齢化等、市を取り巻く環境が大きく変化する中で、将来にわたって住み続けたい魅力ある生駒市を実現するために、限られた資源の中で必要な行政サービスを提供するとともに、市民をはじめとする多様な担い手との協働により、「**将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現**」を改革の基本目標とする。

② 数値目標

毎年度一般財源ベースで約2.5億円の増加が見込まれる医療、介護、子育て施策といった社会保障関係費に加え、新たに発生する財政需要を賄いながら健全財政を維持するため、**5年間で削減する経常経費の目標を10億円以上**とする。

3 基本方針

基本目標を実現するために、以下の5つの基本方針に基づいて、行政改革に取り組む。



4 推進期間

行政改革大綱の推進期間は、令和元年度から令和6年度までの6年間とする。

5 行動計画

行政改革大綱で掲げた目標を実現するために、具体的な取組を「行動計画」として定め、前期（令和元年度～令和3年度）と後期（令和4年度～令和6年度）に分け、毎年度、取組項目ごとに目標の達成状況・効果を検証する。

6 取組項目

I 健全な財政基盤の確立

基本方針	取組項目
1 財政規律を確保するための財政指標の目標値設定	(1) 財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理
2 事務事業の継続的な見直し	(1) 事務事業の見直し

II 歳入増につながる施策の創出、強化

基本方針	取組項目
1 新たな財源確保の取組	(1) 市税の収納対策の推進
	(2) 地域経済の活性化
	(3) 空き家対策の推進
	(4) 農業の振興
	(5) 観光の振興
	(6) 寄附の促進
	(7) 歳入増につながる施策の創出、強化

III ファシリティマネジメントの推進

基本方針	取組項目
1 公共施設の有効活用	(1) 公共施設の最適化・長寿命化

IV 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進

基本方針	取組項目
1 市政情報の提供・情報共有の充実	(1) 市政情報の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有
	(2) 情報共有の充実に向けたツールの活用
2 協働の取組の推進	(1) 市民自治協議会の設立拡大と活動支援
	(2) 市民、事業者、NPO 等との協働によるまちづくり
	(3) 市民のまちづくりへの参画

V 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進

基本方針	取組項目
1 適正な定員管理	(1) 行政需要を踏まえた職員数の適正管理
2 機能的な組織づくり	(1) 効率的で効果的な組織体制の整備
3 情報化の推進	(1) AI や ICT の利活用等による情報化の推進
4 人材育成の推進	(1) 職員の意欲・能力の発揮を促す柔軟かつ適正な任用の推進
	(2) 職員の資質向上・能力開発の推進
	(3) 多様な人材の確保